

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市南六浦保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：西村 裕子	定員（利用人数）：135名（144名）
所在地：〒236-0031 横浜市金沢区六浦5-20-1	
TEL：045-701-1330	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1974年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員：24名 非常勤職員：28名
専門職員	保育士 45名 保育補助 7名 (調理は外部委託)
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
	0～2歳児室 4室 3～5歳児室 4室 調理室 1室 トイレ 6室 事務室 1室 職員休憩室 1室
	鉄筋コンクリート造り 2階建て 建物延べ面積 563㎡ 園庭 1,664㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に根ざした保育園を目指す。

【基本方針】

豊かな人間性を持った子どもを育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市立南六浦保育園は京急線六浦駅から徒歩約5分、六浦地区センター、六浦地域ケアプラザに隣接し、金沢消防署六浦出張所、横浜市立大道小学校が徒歩約3分の場所にあります。約1600㎡の広い園庭があるほか、園周辺にも様々な公園があります。広い敷地を生かして、園庭の周囲にはアンズやヤマボウシ等の樹木を植え、園舎裏の畑やプランターで花や野菜を育てています。

園舎は2階建てで、1階が0～2歳児、2階が3～5歳児の保育室となっています。保育室前のテラスや廊下は広々としており、各階に予備室があり、1階ロビーには絵本コーナーを設けています。1974年開設の古い園舎ながら改築を経て、スロープや多目的トイレが設置され、明るく清潔な環境が整備されています。

【園の特徴】

園児は0歳児から5歳児まで144名（定員135名）、職員は52名が在籍する大型園で、1歳児については2クラスを設けています。土曜保育の利用率が高くなっています。地域の子育て家庭のニーズに合わせ、一時保育、園庭開放、施設開放、交流保育、育児相談、育児講座、赤ちゃんの駅等、子育て支援事業を積極的に行なっています。

園目標を「いろいろなものに興味をもち感動できる子」「人と思い合える子」「自分で考え行動できる子」と掲げ、子どもがのびのびと過ごせる環境を作っています。子どもたちは好きな遊びを自由に選んで生き生きと取り組み、職員に一人ひとり温かく声をかけられ、見守られながら、それぞれのペースで穏やかに生活しています。保育園業務支援システムの機能を順次導入し、保護者の利便性を高めるとともに職員の業務の効率化を図りました。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月1日（契約日） ～ 2023年12月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長

1. 子どもの遊びを豊かに広げる援助の工夫

子どもの様々な発見や気づきを共有し、やってみたいことを試し、体験を積み重ねて、遊びを豊かに展開できるよう援助しています。子どもの言葉を拾い、関連のある内容で繋げて図示する保育ウェブの手法を取り入れ、子ども自身の言葉を文字で示すことで、子どもの喜びを引き出し、達成感や自己肯定感を育てています。運動会の出し物は「こどもかいぎ」で考えました。また、ビニール袋からイメージして制作した「鯉のぼりの赤ちゃん」に「おいしい風を食べさせたい」と散歩に連れて行きました。

2. 保育の質の向上への意識を高める園内研修

月1回実施している「保育を語ろう」の研修が、保育を振り返り、職員間で保育観を共有し、保育の質の向上への意識を高めることにつながっています。園長は聞き役に徹し、経験豊富な職員が自分の経験をありのまま語ることで、経験の少ない職員がいろいろな考え方を知り、自分の思いを安心して話せる場となっています。保育を語り合う中で、「よこはま☆保育・教育宣言」にいう子どもの主体性とは具体的にどのようなことか、どろんこ遊びをテーマに話し合うなどして理解を深めています。

3. 地域の子育て家庭への支援

地域の子育て支援として様々な事業を展開しています。園庭開放、育児講座、一時保育、赤ちゃんの駅、絵本の貸し出しを行っています。地域の社会資源やイベント等のチラシを多数、園内外に配架・掲示して地域の子育て家庭に多様な情報提供をしています。近隣の商業施設での出張保育イベントに職員を派遣しています。金沢区が主催する「金沢まつりいきいきフェスタ」の遊びや保育施設紹介コーナーに参加しています。

◇今後期待される点

1. 子どもがゆったりと過ごせる家庭的な環境づくり

幼児室は天井が高く、園児の人数が多いため声が反響しやすい環境です。子どもか

ら「ちょっとゆっくりしたい」「静かなところで過ごしたい」との要望があれば予備室、絵本コーナーを活用するなどしてありますが、子どもが自由に一人で行き来できる環境にはなっていません。園児数や園舎の構造上の制約はありますが、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるよう、幼児室の音響への対応や、子どもが主体的に動ける園内の環境整備について引き続き対策を検討することが期待されます。

2. 保護者の相談・苦情・要望を受け止める体制整備と積極的なコミュニケーション
苦情解決の仕組みについて保護者アンケートでは「知らない」という回答が40%ありました。また、保護者から相談や意見があった場合の職員の対応手順が明文化されていません。相談・要望・苦情等への対応方法について明確化すると共に、保護者への分かりやすい説明を園内にも掲示して周知することが望まれます。

園児数が多く、同じ時間帯にお迎えが集中するため、保護者一人ひとりと話す時間が十分確保できていません。保護者アンケートでは、1日の子どもの様子の伝達について「満足」とする回答は73%にとどまりました。保護者のニーズに沿った日々の情報共有の機会を増やし、園の保育についての理解にもつなげていくことが期待されます。

3. 非常勤職員も共に、園全体で質の高い保育に取り組む体制づくり

職員52名のうち28名が非常勤職員です。勤務日数や時間が限られる職員も多いため、日々変化している子どもの状態の共有が難しい状況です。また、非常勤職員が参加できていない研修があります。園全体として質の高い保育を提供するために、非常勤職員にも子どもを主体とする保育の考え方を理解してもらう必要があります。非常勤職員への情報伝達の方法および非常勤職員向けのマニュアルや研修、指導体制について引き続き検討することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設は平成30年度に第三者評価を受審しております。今回の受審にあたり、自園の保育を振り返り、保育の質を向上につなげたいと思い受審しました。

全職員で、保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢について確認しあうなかで、たくさんの気づきや課題を見つけあい、「子ども主体の保育」という視点を改めて考え、話し合う時間を持つことができました。

今回の受審をきっかけにして、見直しが必要なところは改善し、更に職員間の連携を深め、定期的に自己評価を行いながら、子ども達にとって楽しく大好きな保育園になるよう、また保護者の皆様にとっても安全、安心な保育園になるよう取り組んでまいります。

お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。また丁寧な調査と聞き取りで当園の強みと課題を明確にいただいた評価機関の皆様に感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり